

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和6年7月17日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

寒河江市中央一丁目8番38号  
寒河江市商工会  
会長 高橋 勉

寒河江市中央一丁目9番45号  
寒河江市長 佐藤 洋樹

令和3年3月4日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）①当該経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】 氏名：大貫 陽司

連絡先：寒河江市商工会 TEL. 0237-86-1211

氏名：鈴木 雅仁

連絡先：寒河江市商工会 TEL. 0237-86-1211

氏名：多田 和弘

連絡先：山形県商工会連合会 TEL. 023-646-7211

【変更後】 氏名：福田 康臣

連絡先：寒河江市商工会 TEL. 0237-86-1211

【変更理由】 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員である大貫陽司氏、鈴木雅仁氏及び多田和弘氏が、他の商工会へ人事異動したため、後任の福田康臣氏へ変更するもの。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：福田 康臣